

第6期 恵庭市生涯学習基本計画(案)概要版

第1章 計画策定にあたって

恵庭市では、市民一人一人が充実した人生を送るための生涯にわたる学習活動を支援・振興することを目的に、「恵庭市生涯学習基本計画」を策定しています。本計画は時代の変化を捉えながら、5年ごとに計画の見直しを行なっており、令和7(2025)年度をもって第5期の計画期間が満了となることから、これからの中長期に対応した本市の生涯学習推進の指針となる「第6期恵庭市生涯学習基本計画」を新たに策定します。

●**計画の位置付け**：「第6期恵庭市総合計画」の基本目標等に沿って、生涯学習の視点から推進することを目的とした個別計画であり、市のその他個別計画とも連携を図りながら、市全体で生涯学習を推進する役割を果たす計画として位置付けます。

●**計画期間**：令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

第2章 生涯学習をめぐる現状と課題

●生涯学習をめぐる現状

生涯学習とは、生涯にわたる様々な時期に、あらゆる機会や場所において行われる学びや学びあいのことを指します。「VUCA(ブーカ)の時代」と呼ばれるような将来の予測が困難で変化の激しい現代社会において、一人一人が変化に対応しながら社会を生き抜き、自分の人生をより豊かにする力を育てるために、学び続ける社会の実現が求められています。

●恵庭市の生涯学習の状況

第5期恵庭市生涯学習基本計画（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）では、「次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり”」を基本理念に掲げ、実現に向けて、基本目標に基づいた取組を進めてきました。毎年度行う生涯学習推進協議会委員と行政担当者との対話による事業評価や計画策定会議での熟議などから、本市の生涯学習の現状における主な課題を以下のとおり整理しました。

- ・課題1：共働き世帯や外国人住民など多忙かつ多様な市民への学びの支援の不足
- ・課題2：効果的な情報集約・発信を中心とした学習環境の整備
- ・課題3：学びや活動をつなぎ、広げるネットワークづくりの難しさ

第3章 目指す姿と実現に向けた方向性

●目指す姿～基本理念～

“あい”ひろがる 未来へ ～であい 学びあい 育ちあい～

生涯にわたって学び続けること、学びを通じて人や地域と出会い、学びあいを深めること、学びあいによって、互いを理解する育ちあいへとつながっていくことが大切であり、“であい 学びあい 育ちあい”がはぐくまれるなかで、自分の暮らす地域や人に対する愛着が生まれ、相手を思いやつた声のかけあい、認めあい、支えあいなど、たくさんの“あい”がひろがる未来を目指していこう、という想いが込められています。

●実現に向けた方向性～基本目標と基本施策～

基本目標1 “でかい”を支える

基本施策(1)	生涯を通じた学びとのでかいの充実
①乳幼児期	保護者が安心して家庭教育を行うことができるような学び
②青少年期	青少年が健やかに成長し、社会でより良く生きるための学び
③成人期	急速に変化する社会に対応し、生活や仕事の向上につながる学び
④高齢期	人生100年時代に向けて、いつまでも輝き続けるための学び
基本施策(2)	市民のニーズに応じた多様な学びとのでかいの充実
⑤読書活動	生涯を通じて楽しむ読書の学び
⑥文化・芸術	文化や芸術に親しむ学び
⑦ふるさと教育	恵庭らしい地域文化に根差したふるさと教育による学び
⑧健康・体力づくり	健康や体力づくりにつながる学び
基本施策(3)	今日的に必要な学びとのでかいの充実
⑨グローバル化	グローバル社会に対応するための学び
⑩デジタル化	情報化社会・デジタル社会に対応するための学び
⑪生活・地域	生活課題・地域課題に対応するための学び

基本目標2 “学びあい”的環境をととのえる

基本施策(4)	学びとのでかいに関する情報の集約・発信・支援
基本施策(5)	市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備
基本施策(6)	学びあう団体の活動支援
基本施策(7)	行政と市民との協働による取組体制づくり

基本目標3 “育ちあい”へとひろがる つながりを育む

基本施策(8)	学びあいをつなぐコーディネーターの連携
基本施策(9)	あらゆる人の学びあいの場づくり
基本施策(10)	市内教育機関とのつながりづくり
基本施策(11)	地域や団体がつながるきっかけづくり

第4章 計画の推進・進行管理

本計画の推進にあたっては、市民、地域、学校および行政がそれぞれ主体的に実践し、また協働で取組を進めていくことが重要です。市では、市民のニーズや生涯学習にかかる実践状況の把握とともに、本市の総合計画やその他の関連する個別計画との整合性を図りながら、計画を推進していきます。また、本計画が円滑に実施されるよう社会教育委員の会議、公民館運営審議会からなる生涯学習推進協議会（市民委員）および関係部署からなる生涯学習推進会議（府内会議）において、單年度ごとに事業評価および計画の進捗確認を行い、適切な進行管理に努めています。